

改正女性活躍推進法に基づき従業員数101人以上の企業は 情報公表の必須項目が拡大されます

女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年（2026年）3月31日までとなっていた法律の有効期限が、令和18年（2036年）3月31日までに延長されました。
- 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。（施行日：令和8年4月1日）
- プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）

情報公表の必須項目の拡大

- これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、1項目以上を公表

※ 現在、従業員数301人以上の企業は、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」から1項目以上の、計2項目以上を公表すること、従業員数101人以上の企業は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされています。

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
・採用した労働者に占める女性労働者の割合(区) ・男女別の採用における競争倍率(区) ・労働者に占める女性労働者の割合(区)(派) ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 ・管理職に占める女性労働者の割合 ・役員に占める女性の割合 ・男女別の職種又は雇用形態の転換実績(区)(派) ・男女別の再雇用又は中途採用の実績 ・男女の賃金の差異（全・正・パ有）	・男女の平均継続勤務年数の差異 ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ・男女別の育児休業取得率(区) ・労働者の一月当たりの平均残業時間 ・労働者の一月当たりの平均残業時間(区)(派) ・有給休暇取得率 ・有給休暇取得率(区)

※（区）：雇用管理区分ごとに公表（派）：労働者派遣の役務の提供を受ける場合には派遣労働者を含めて公表（全・正・パ有）：男女賃金差異については「全労働者」、「正規雇用労働者」、パート・有期社員の「非正規雇用労働者」の3区分で公表

プラチナえるぼし認定の要件追加

- プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加します。

URL▶▶ <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>



「女性の活躍推進企業データベース」は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（行動計画）と、自社の女性活躍に関する情報を公表するためのウェブサイトです。

＼ スマホ版 ＼



働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

採用した労働者に占める女性労働者の割合

【項目定義】

（総合職）23%
（一般職）71%

採用における男女別の競争倍率

【項目定義】

（総合職）男性:30倍、女性:43倍
（一般職）男性:11倍、女性:23倍

採用における競争倍率の男女比

【項目定義】

情報公表する項目を掲載できます。そのほか、自社の行動計画の掲載や取組を自由に記載することができます。

三重労働局では改正女性活躍推進法説明会を開催します

本説明会では、改正女性活躍推進法の内容を中心に改正ポイントを解説いたします。
また、併せて改正された労働施策総合推進法等に基づくハラスメント対策強化についても説明いたします。

改正女性活躍推進法等説明会

★ 参加費無料・先着250名・事前予約制

日時

2026年

2月13日（金）14:00～16:00

会場

四日市市勤労者・市民交流センター 多目的ホール
四日市市日永東1丁目2-25

対象

企業の人事・労務担当者・経営者様 / 管理職の方々 / 女性活躍推進にご関心のある方
特に、新たに情報公表義務が生じる従業員101～300人の企業の皆様

説明内容

- ・改正女性活躍推進法の内容について
- ・ハラスメント対策の強化（カスタマーハラスメント、就活生等へのセクシュアルハラスメント）

申込方法

三重労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/home.html>）のイベント情報に12月下旬に掲載予定です。そちらからお申し込みください。

★ 3月にオンライン説明会も予定しています。

オンライン説明会日時：2026年3月2日（月）、3月5日（木）13:30～
申込方法は三重労働局ホームページのイベント情報に12月下旬に掲載予定です。